

平成 31 年度 北海道大学法学部 第3年次・第2年次編入学学生募集要項

募集の趣旨

北海道大学法学部では、本学部以外での学士号取得者と、他大学に一定期間在学した者について、本学部における全学教育並びに法学・政治学の専門教育を履修することを希望し、それにふさわしい資質と能力を持つと認められる者に対して門戸を開くこととしました。さらに現在は編入学出願資格条件をさらに拡大し、短期大学、高等専門学校及び専修学校専門課程の卒業者に対しても本学部の教育を履修する機会を提供しています。法学・政治学の勉学に熱意を持つ皆さんの応募を期待します。

1. 募集人員

法学課程	第3年次	10名
	第2年次	10名

2. 出願資格

第3年次

次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 他の大学において2年以上在学（休学期間を除く）し、42単位以上を修得した者又は外国において学校教育における16年の課程に14年以上在学し、所定の学修の成果を有する者及び平成31年3月までにこの要件を満たす見込みの者*

*要件を満たす見込みで受験した合格者が、要件を満たすことができなかった場合は、入学を取り消す。

- (2) 他の大学に2年以上在学（休学期間を除く）し、所定の授業科目を履修し、42単位以上修得した中途退学者又は外国において学校教育における16年の課程に14年以上在学し、所定の学修の成果を有する中途退学者
- (3) 本学若しくは他の大学を卒業した者又は外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び平成31年3月までに卒業（修了）見込みの者
- (4) 大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び平成31年3月までに授与される見込みの者
- (5) 短期大学若しくは高等専門学校を卒業した者又は外国において学校教育における14年の課程を修了した者及び平成31年3月までに卒業（修了）見込みの者
- (6) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における14年の課程を修了した者及び平成31年3月までに修了見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）及び平成31年3月までに修了見込みの者
- (8) 高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）及び平成31年3月までに修了見込みの者

第2年次

次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 他の大学において1年以上在学（休学期間を除く）し、32単位以上を修得した者又は外国において学校教育における16年の課程に13年以上在学し、所定の学修の成果を有する者及び平成31年3月までにこの要件を満たす見込みの者*

*要件を満たす見込みで受験した合格者が、要件を満たすことができなかった場合は、入学を取り消す。

- (2) 他の大学に1年以上在学（休学期間を除く）し、所定の授業科目を履修し、32単位以上修得した中途退学者又は外国において学校教育における16年の課程に13年以上在学し、所定の学修の成果を有する中途退学者
- (3) 本学若しくは他の大学を卒業した者又は外国において学校教育における16年の課程を修了した者

- 及び平成31年3月までに卒業（修了）見込みの者
- (4) 大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び平成31年3月までに授与される見込みの者
- (5) 短期大学若しくは高等専門学校を卒業した者又は外国において学校教育における14年の課程を修了した者及び平成31年3月までに卒業（修了）見込みの者
- (6) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における14年の課程を修了した者及び平成31年3月までに修了見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）及び平成31年3月までに修了見込みの者
- (8) 高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）及び平成31年3月までに修了見込みの者

3. 出願期間

平成30年10月9日（火）～平成30年10月12日（金）

注：必ず郵送とすること。〔10月12日当日の消印有効〕

4. 出願方法

出願書類等は、本学部所定の封筒に入れ、必ず「特定記録」扱いにし、余裕を持って発送すること。必要に応じて「速達特定記録」扱いを利用することが望ましい。なお、直接持参しても受理しない。

【送付先】 〒060-0809 札幌市北区北9条西7丁目 北海道大学法学部教務担当

注1：10月12日当日の消印を過ぎて到着した出願書類等は受理しない。

注2：受験票は10月下旬に郵送する。

5. 出願書類

※	① 入学願書・受験票 ・写真票	必要事項を記入し、写真（上半身脱帽・正面向きのもので出願前3ヶ月以内に撮影したもの一縦4cm×横3cm）各1枚を所定の欄に貼り付けること。
※	② 編入学希望理由書	編入学を希望する理由を具体的に記入すること。
※	③ 入学検定料 (30,000円)	第3年次と第2年次を併願する場合も左の額とする。 ① 別添の「払込票」の※印欄に、志願者（本人）の住所・氏名（漢字、フリガナ）・電話番号を黒のボールペンで正確に記入して郵便局（ゆうちょ銀行）・銀行の窓口で振り込むこと。【ATMは使用不可】 ② 振込手数料は振込者の負担とする。 ③ 「振替払込請求書兼受領書(D)」及び「検定料受付証明書(E)」を郵便局（ゆうちょ銀行）・銀行の窓口から受け取る際には、必ず「日附印」を確認すること。「日附印」が押印されていないと願書は受理しない。 ④ 「日附印」が押印された「検定料受付証明書(E)」を検定料受付証明書台紙の所定の欄に貼り付けて提出すること。「振替払込請求書兼受領書(D)」は本人の控えとして大切に保管すること。 ⑤ 検定料は、普通為替や現金では受理できないので必ず郵便局（ゆうちょ銀行）・銀行の窓口で振り込みの手続きをすること。
	④ 卒業（見込）証明書・ 在学証明書又は退学証明書（いずれか該当するものを提出すること）	出身又は在学の大学・学校長又は学部長等が証明したもの。 大学改革支援・学位授与機構によって学士の学位を授与された者（見込を含む）は、授与（見込）証明書。
	⑤ 成績証明書 (厳封したもの)	出身又は在学の大学・学校長又は学部長等が証明し、厳封したもの。 在学大学等の都合により出願期間に提出できない場合は学修簿、履修登録票

		など学修状況がわかる書類のコピーを出願期間に提出し、成績証明書は10月31日（水）までに提出すること。
※	⑥ 封筒2枚	受験票送付及び結果通知用。志願者の住所・氏名・郵便番号を明記し、372円分の切手（速達）を貼り付けること。
※	⑦ 宛名票	合格者に対して入学手続関係書類を送る際に使用。書類の送付先住所・氏名・郵便番号を明記すること。

（※印は、この募集要項に添付してあるもの）

6. 選考方法

- (1) 第3年次への編入学を希望する者には、専門科目（法学・政治学の基礎的問題）及び英語を課し、その試験結果及び出願書類の内容を総合して合格者を決定する。
- (2) 第2年次への編入学を希望する者には、小論文及び英語を課し、その試験結果及び出願書類の内容を総合して合格者を決定する。
- (3) 筆記試験については、各科目とも本学部が求める水準の得点を得ることを要する。
- (4) 第3年次及び第2年次への編入学を併願する場合は、下表の科目を全て受けなければならない。
- (5) 第3年次及び第2年次への編入学を併願した者で、両試験に合格した者は第3年次編入学合格者とする。

試験日	科目	時間	備考
平成30年11月10日（土）	小論文	9:20～11:20(120分)	第2年次編入学出願者
	英語	12:20～14:20(120分)	第2年次及び第3年次編入学出願者（併願者を含む）
	専門科目	14:50～16:50(120分)	第3年次編入学出願者

7. 試験会場

北海道大学法学部 札幌市北区北9条西7丁目

8. 合格発表

平成30年12月7日（金）10:00（予定）

北海道大学法学部事務室前掲示板に掲示する。その他に、合格者の受験番号を全受験者に郵送により通知するが、12月11日（火）までに通知が届かなかった場合に限り、問い合わせに応じる。

9. 修学条件等

第3年次編入学生

- (1) 入学後2年以上4年以内に北海道大学法学部規程に定める授業科目を履修し、卒業に必要な単位を修得し、かつ、学部長が別に定める卒業に必要な基準を満たした者について、教授会の議を経て、総長が卒業を認定する。
- (2) 本学部へ入学する前に、在学した大学等において修得した一般教養に相当する科目の単位については、42単位（外国語科目を含む）までを本学部の全学教育科目（一般教養科目）を修得したものとみなし、包括的に認定する。
- (3) 本学部へ入学する前に、在学した大学等において修得した専門科目に相当する科目の単位については、本学部の定める基準に従ってその一部を全学教育科目の「人文・社会科学の基礎」で開講される「法学入門Ⅰ」、「法学入門Ⅱ」、「法学入門Ⅲ」及び「政治学入門」並びに本学部の専門科目の単位として認定することがある。（最大30単位まで）
- (4) 全学教育科目の「人文・社会科学の基礎」で開講される「法学入門Ⅰ」、「法学入門Ⅱ」、「法学入門Ⅲ」及び「政治学入門」の履修を強く奨める。

第2年次編入学生

- (1) 入学後3年以上7年以内に北海道大学法学部規程に定める授業科目を履修し、卒業に必要な単位を修得し、かつ、学部長が別に定める卒業に必要な基準を満たした者について、教授会の議を経て、総長が卒業を認定する。(ただし、第3年次までに3年を超えて在学することはできない。)
- (2) 本学部へ入学する前に、在学した大学等において修得した一般教養に相当する科目の単位については、32単位(外国語科目を含む)までを本学部の全学教育科目(一般教養科目)を修得したものとみなし、包括的に認定する。
- (3) 本学部へ入学する前に、在学した大学等において修得した専門科目に相当する科目の単位については、本学部の定める基準に従ってその一部を全学教育科目の「人文・社会科学の基礎」で開講される「法学入門Ⅰ」、「法学入門Ⅱ」、「法学入門Ⅲ」及び「政治学入門」並びに本学部の専門科目の単位として認定することがある。(最大30単位まで)
- (4) 本学部第2年次に入学後、全学教育科目4単位以上の修得を本学部第3年次進級への要件とする。
- (5) 本学部卒業要件に必要な全学教育科目の単位として、上記(2)の他に10単位以上を修得すること。ただし、外国語演習4単位以上の修得を必ず含むものとする。
- (6) 全学教育科目の「人文・社会科学の基礎」で開講される「法学入門Ⅰ」、「法学入門Ⅱ」、「法学入門Ⅲ」及び「政治学入門」の履修を強く奨める。

10. 入学手続期間

平成31年3月13日(水)～平成31年3月18日(月)

※ 入学手続に関する詳細については、合格者に対し別途通知する。

11. 入学手続時に要する経費

- (1) 入学料 282,000円(予定額)
- (2) 授業料 267,900円(年額 535,800円)(予定額)

※ 上記の学生納付金は予定額であり、入学時及び在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな学生納付金が適用される。

12. 過去の入試問題について

本学部では、試験に出願した者が希望する場合に限り、**過去3年間分**の入試問題を公開している。

希望者は出願手続き終了後窓口で請求するか、出願書類に加え住所・氏名・郵便番号を明記した返信用封筒(角形2号、250円分の切手を貼付したもの)を同封し、「編入学出願書類在中」の横に「編入学過去問請求」と朱書きして上記4.の宛先に申し込むこと。

なお、本学部ホームページ上でも可能な範囲で公開している。

(<http://www.juris.hokudai.ac.jp/ug/entry/transfer/>)

13. 成績開示について

本学部では、受験者本人からの請求に基づき、今年度実施の第2年次・第3年次編入学試験の成績を、下記の要領で開示します。

なお、これ以外の内容を開示することはできません。

(1) 開示内容

- ① 第2年次編入学試験にあつては、小論文と英語の各得点およびその合計点
 - ② 第3年次編入学試験にあつては、専門科目と英語の各得点およびその合計点
 - ③ 第2年次編入学試験と第3年次編入学試験の双方について、合計点のランク
- S=合格
A=Sの次位からおおむね10位以内の者
B=Aの次位からおおむね20位以内の者
C=上記以外の者

(2) 請求手続

自己の成績開示を希望する者は、下記の書類を同封し、封筒表書きに「第2年次（または第3年次）編入学試験成績開示請求書在中」と明記し、下記の宛先に郵送すること。

イ) 編入学試験の受験票

受験票を紛失した場合は、それに代わる身分証明書（学生証、運転免許証、パスポートなど）のコピーを添付すること。

ロ) 返信用封筒1通（定形封筒 [23.5×12cm] に受験者の宛先を明記し、242円分の切手《特定記録郵便料金を含む》を貼付したもの

(3) 請求期限 平成30年12月21日（金）必着

【送付先】〒060-0809 札幌市北区北9条西7丁目
北海道大学法学研究科・法学部 教務担当

14. その他

(1) 身体に障害のある場合は、受験上及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、9月3日（月）までに法学部教務担当へ申し出ること。

(2) 検定料の取り扱いについて

出願書類を受理した後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込み済みの検定料は返還しない。

ア 検定料の返還ができる場合

① 検定料を払い込んだが北海道大学法学部第3年次・第2年次編入学の出願書類等を提出しなかった場合、又は何らかの理由により出願書類等が受理されなかった場合

② 検定料を誤って二重に払い込んだ場合

イ 返還請求の方法

願書提出先に、「検定料払戻請求書（所定様式）」を返信用封筒（定形封筒にあて先を明記し、82円分の切手を貼付）を同封の上請求すること。

「検定料払戻請求書（所定様式）」に必要事項を記入の上、必ず「検定料受付証明書」を添付して、下記送付先へ速やかに郵送すること。

払い戻しには相当の日数がかかるので、あらかじめご了承ください。

【送付先】 〒060-0809 札幌市北区北9条西7丁目 北海道大学法学部会計担当

また、出願が受理されなかった場合については、本学から別途返還に必要な書類を郵送する。

(3) 出願書類を郵送で請求する場合は、住所・氏名・郵便番号を明記した返信用封筒（角形2号、250円分の切手を貼付したもの）を同封し、「編入学募集要項請求」と朱書きして上記4.の宛先に申し込むこと。

なお、学部案内も併せて請求する場合は、380円分とし、「編入学募集要項及び学部案内請求」と朱書きし請求すること。

平成30年6月

北海道大学法学部